

8-05. プライバシーポリシーの作成

対応モデル：GPT-5.1 / Claude 4.5 Sonnet / Gemini 3

難易度・リスク：★2

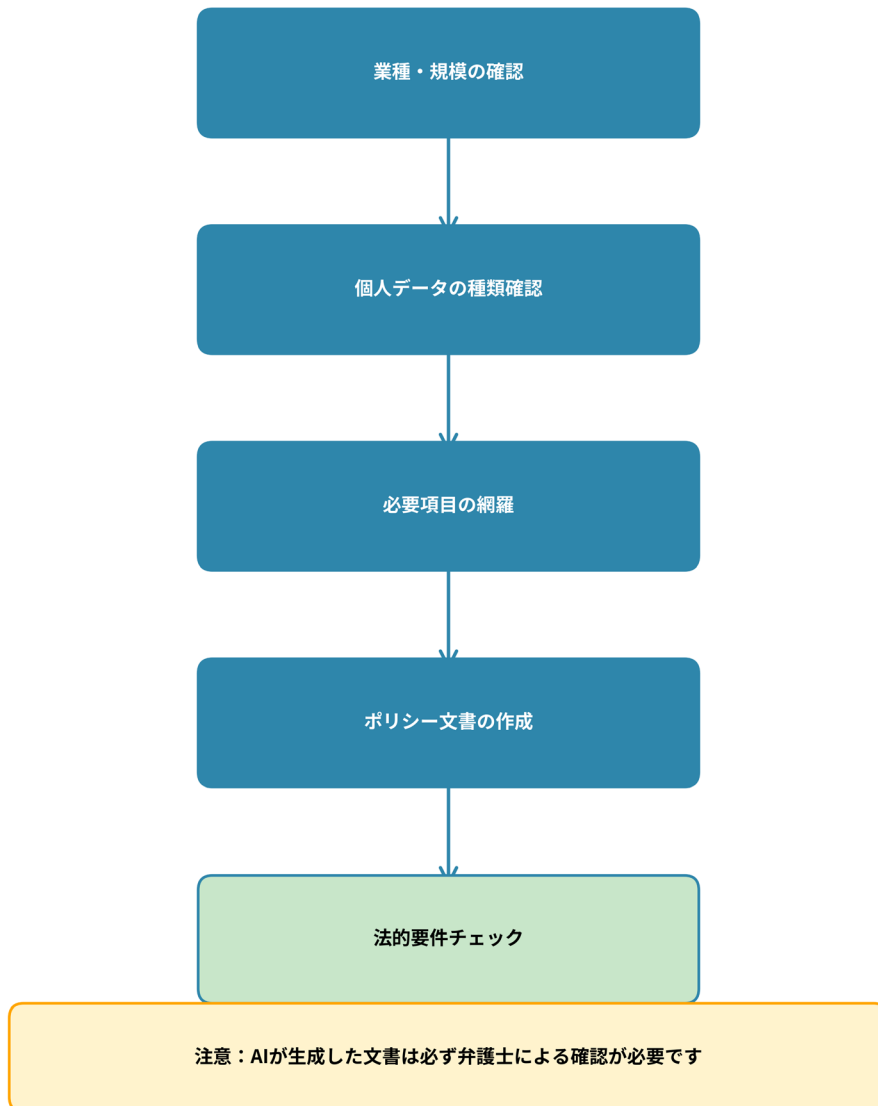
推定時間短縮：2～4 時間

🎯 1. 目的

個人情報保護法の最新改正（2025 年検討事項を含む）に対応した、企業向けプライバシーポリシーの雛形を自動生成します。業種・規模・取り扱う個人データの種類に応じて、必要な項目を網羅的に提案し、法的要件を満たしながら利用者にも分かりやすい文書を作成します。

図 1: プライバシーポリシー作成のフロー

プライバシーポリシー作成のフロー



📄 2. プロンプト本体（コピペ用）

あなたは日本の個人情報保護法に精通した企業法務専門家です。2025年11月時点の最新法令と改正動向を踏まえ、実務で即利用可能なプライバシーポリシーを作成してください。

【入力情報】

- ・会社名：[正式名称を記入]
- ・会社住所：[本店所在地を記入]
- ・代表者名：[代表取締役氏名を記入]

- ・業種：[製造業/IT/金融/小売/サービス等]
- ・事業内容：[主要な事業を3つまで記載]
- ・取得する個人情報の種類：
 - 氏名、住所、電話番号、メールアドレス
 - [その他取得する情報を列挙]
- ・個人情報の利用目的：[主要な利用目的を5つまで記載]
- ・第三者提供の有無：[あり/なし]
- ・外国への移転：[あり（国名）/なし]
- ・Cookie等の使用：[あり/なし]
- ・開示請求等の手数料：[金額または「実費」]

【処理手順】

- 1) 必須記載事項の確認
 - 個人情報保護法第27条、第32条の要求事項を網羅
 - 2022年改正、2025年検討事項への対応
- 2) 業種特有の考慮事項の反映
 - 特定分野ガイドラインの要求事項
 - 業界慣行や実務上の留意点
- 3) 構成の最適化
 - 利用者視点での読みやすさ
 - 法的網羅性と実用性のバランス
- 4) 最新動向の反映
 - 仮名加工情報、個人関連情報への対応
 - 漏えい等報告義務への言及
 - 外的環境の把握（外国法制度）

【出力形式】

以下の構成でプライバシーポリシーを作成：

1. 基本方針
2. 個人情報の定義
3. 個人情報の取得

4. 個人情報の利用目的
5. 個人情報の第三者提供
6. 個人情報の共同利用
7. 個人データの安全管理措置
8. Cookie 等の使用について
9. 個人データの開示等の請求
10. 個人情報保護責任者
11. お問い合わせ窓口
12. 改定について

【重点観点】

- ・ 個人情報保護法の必須記載事項を漏れなくカバー
- ・ GDPR 等の国際規格も意識した記載
- ・ 平易で分かりやすい表現の使用
- ・ 改正法への準拠（仮名加工情報、個人関連情報等）
- ・ 業種別ガイドラインへの対応

【チェックリスト】

- ☐ 事業者の名称、住所、代表者氏名が明記されているか
- ☐ 利用目的が具体的かつ明確に特定されているか
- ☐ 安全管理措置の内容が記載されているか
- ☐ 開示請求等の手続きが明確か
- ☐ 苦情処理の窓口が設置されているか

【注意事項】

- ・ 本出力は雛形であり、必ず自社の実態に合わせてカスタマイズしてください
- ・ 特定分野（金融、医療、通信等）は追加要件があります
- ・ 最終的には弁護士等の専門家によるレビューを推奨します

3. 入力例

- ・ 会社名：株式会社サンプルテック

- ・ 会社住所：東京都港区虎ノ門 1-2-3
- ・ 代表者名：山田太郎
- ・ 業種：IT・ソフトウェア
- ・ 事業内容：①クラウドサービスの開発・提供、②システムコンサルティング、③AIソリューション開発
- ・ 取得する個人情報の種類：
 - 氏名、住所、電話番号、メールアドレス
 - IP アドレス、Cookie 情報、閲覧履歴
 - クレジットカード情報（決済代行会社経由）
- ・ 個人情報の利用目的：
 - ①サービスの提供・運営、②料金請求・決済、③カスタマーサポート
 - ④新サービスの案内、⑤利用状況の分析・サービス改善
- ・ 第三者提供の有無：あり（業務委託先、決済代行会社）
- ・ 外国への移転：あり（米国：クラウドサービス利用）
- ・ Cookie 等の使用：あり
- ・ 開示請求等の手数料：1,000 円（電子データの場合は無料）

✦ 4. 出力例

【プライバシーポリシー】

株式会社サンプルテック（以下「当社」といいます。）は、お客様の個人情報保護の重要性を認識し、以下のとおりプライバシーポリシーを定め、これを遵守します。

1. 基本方針

当社は、個人情報保護法その他の関係法令を遵守し、お客様からお預かりした個人情報を適切に取り扱います。

2. 個人情報の定義

本ポリシーにおいて「個人情報」とは、個人情報保護法第 2 条に定める個人情報、すなわち、生存する個人に関する情報であって、氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。

3. 個人情報の取得

当社は、適法かつ公正な手段により、以下の個人情報を取得します。

- ・お客様から直接ご提供いただく情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）
- ・サービス利用時に自動的に取得する情報（IP アドレス、Cookie 情報、閲覧履歴等）

4. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下の目的で利用します。

- (1) クラウドサービスの提供、運営、保守
- (2) 利用料金の請求、決済処理
- (3) お客様からのお問い合わせへの対応
- (4) 当社サービスに関する情報提供
- (5) サービスの利用状況の分析及び品質向上

※実際の出力では全 12 項目が生成されます

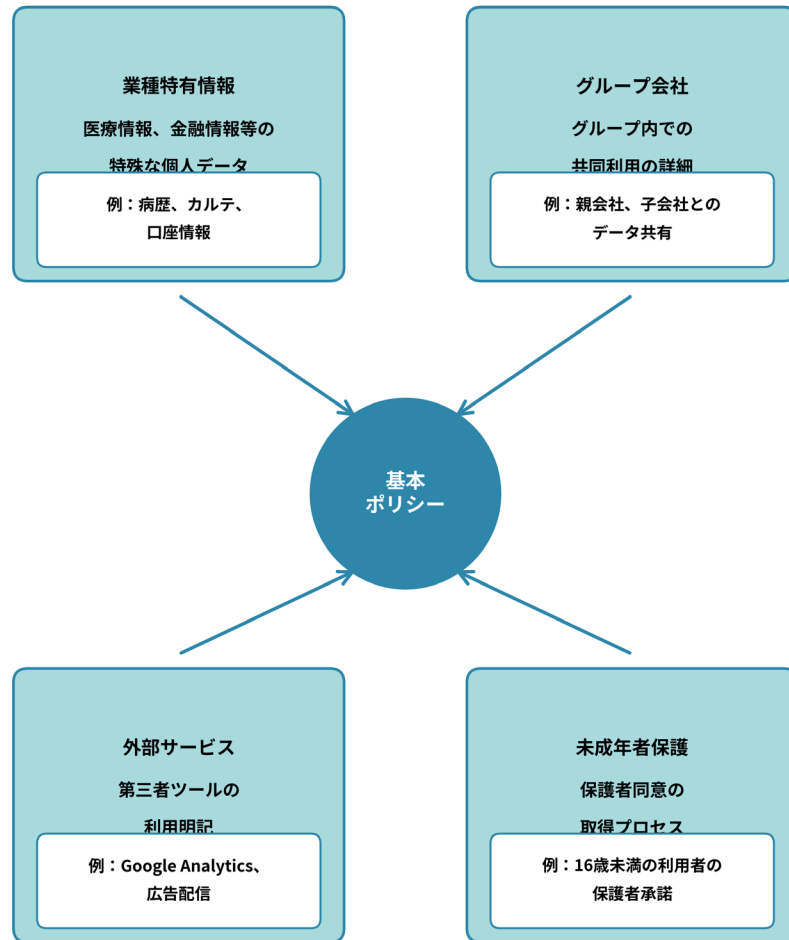
5. カスタマイズのポイント

自社向けに調整する場合

- ・業種特有の個人情報（医療情報、金融情報等）を追加
- ・グループ会社間での共同利用がある場合は詳細を記載
- ・外部サービス（Google Analytics、広告配信等）の利用を明記
- ・未成年者からの情報取得がある場合は保護者同意について記載

図 2: プライバシーポリシーのカスタマイズポイント

プライバシーポリシーのカスタマイズポイント



業種別の注意点

業種	特記事項
金融・保険	金融分野ガイドライン準拠、機微情報の取扱い、信用情報機関への提供
医療・健康	要配慮個人情報の明示、医療情報ガイドライン準拠、匿名加工情報
通信・IT	電気通信事業法との関係、通信の秘密、位置情報の取扱い
小売・EC	購買履歴の分析、レコメンド機能、ポイントプログラム、決済情報

? 6. よくある質問

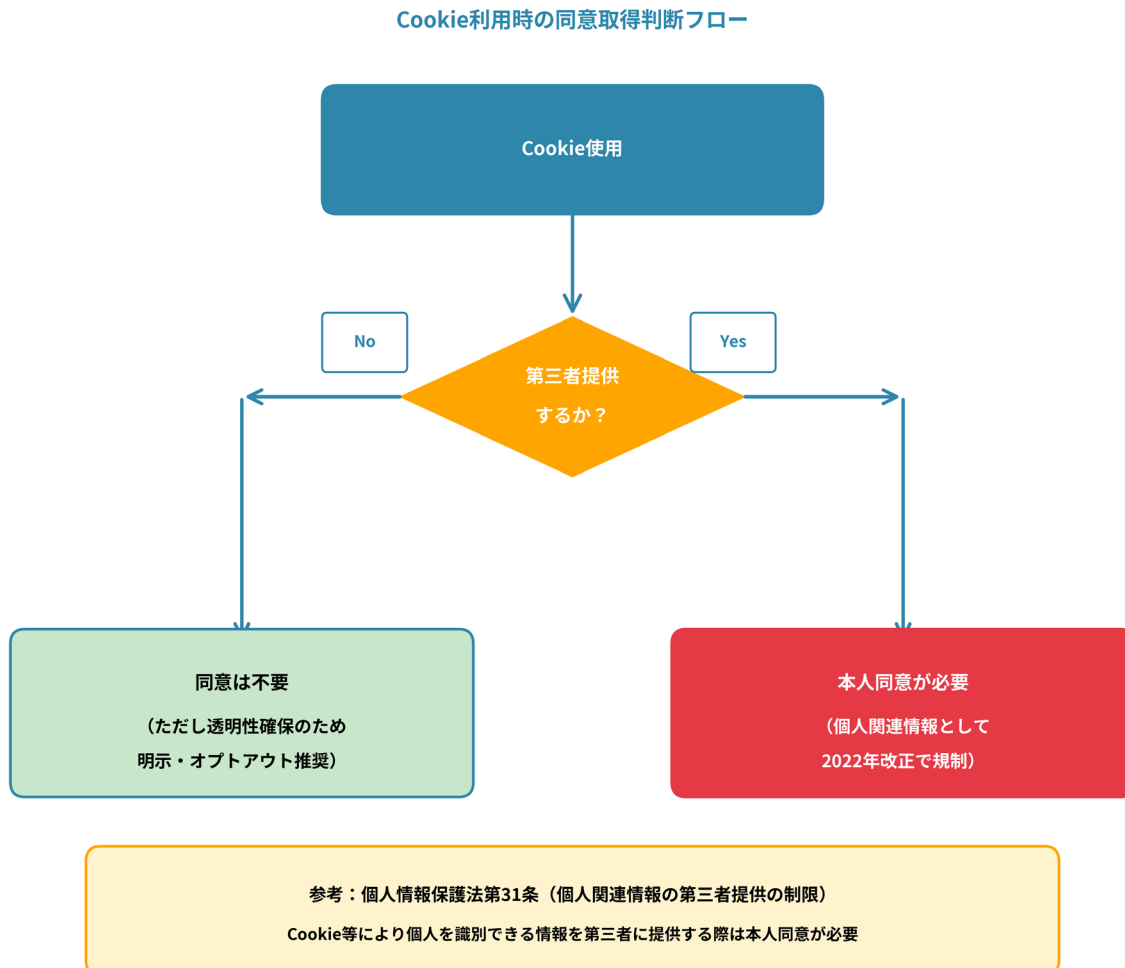
Q1: プライバシーポリシーの更新頻度は？

A: 法改正時、事業内容の変更時、取得する個人情報や利用目的に変更がある場合は速やかに更新が必要です。最低でも年1回は内容を見直し、最新の法令や社内体制との整合性を確認することを推奨します。

Q2: Cookie 使用について同意取得は必要？

A: 2022 年改正で「個人関連情報」として規制対象となりました。第三者提供時は本人同意が必要ですが、自社利用のみなら同意は不要です。ただし、透明性確保のため、Cookie 使用について明示し、オプトアウト手段を提供することが推奨されます。

図 3: Cookie 利用時の同意取得判断フロー

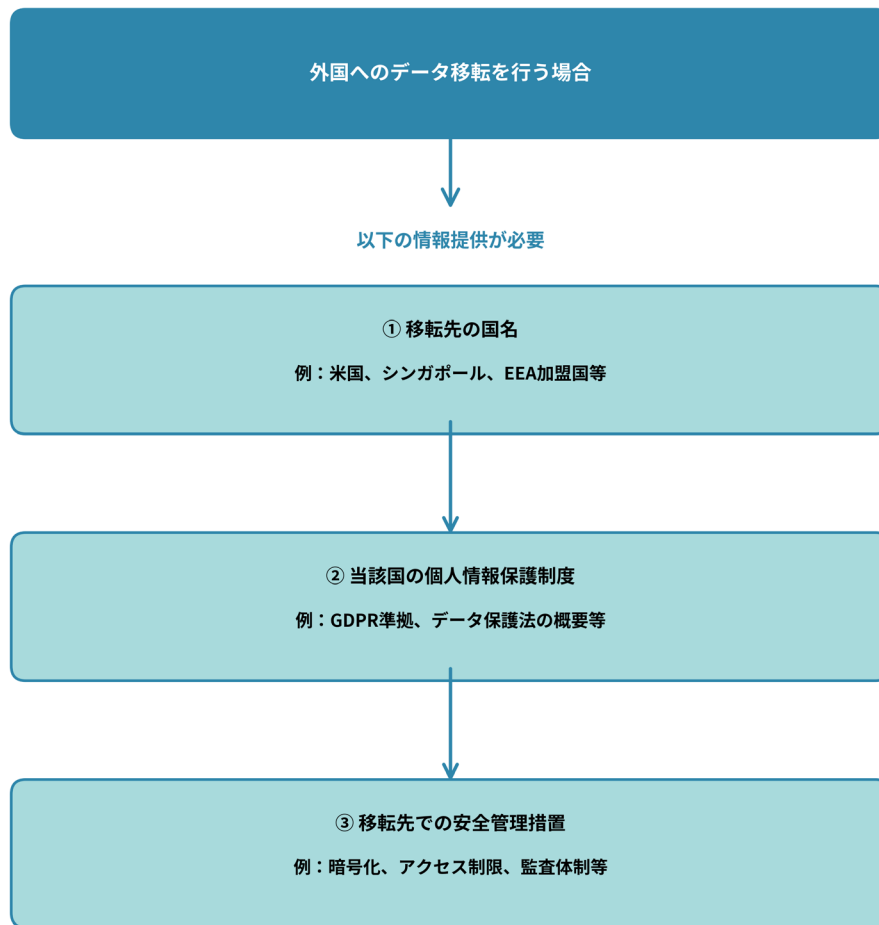


Q3: 外国へのデータ移転で注意すべき点は？

A: 移転先の国名、当該国の個人情報保護制度、移転先での安全管理措置等の情報提供が必要です（法 28 条）。クラウドサービス利用時も該当する可能性があるため、サービス提供者の所在地を確認し、必要な情報を開示してください。

図 4: 外国へのデータ移転時の開示項目

外国へのデータ移転時の開示項目（個人情報保護法第28条）



🔗 7. 関連プロンプト

- 8-06. 利用規約の作成 - サービス利用条件と合わせて整備
- 2-08. コンプライアンス研修資料作成 - 個人情報保護の社内教育に活用
- 8-07. 情報セキュリティポリシーの策定 - 技術的安全管理措置の具体化

⚠️ 8. 重要な注意事項

🔔 必ずお読みください

【法的位置づけ】

- ・ プライバシーポリシーは法的拘束力を持つ重要文書です
- ・ 記載内容と実態が乖離すると、行政指導や損害賠償の対象となります
- ・ 最終版は必ず弁護士等の専門家によるレビューを受けてください

【個人情報保護法の最新動向】

- ・ 2025 年改正に向けて課徴金制度の導入が検討されています
- ・ 漏えい等報告義務違反には最大 1 億円の罰金が科される可能性があります
- ・ 仮名加工情報、個人関連情報の規制に注意が必要です

【業種別ガイドライン】

- ・ 金融、医療、電気通信事業等は個別のガイドラインがあります
- ・ 該当する場合は、一般法に加えて特別法の要求事項も満たす必要があります
- ・ ガイドライン違反は業法違反となる可能性があります

【実装上の注意】

- ・ プライバシーポリシーは容易にアクセス可能な場所に掲載してください
- ・ 変更時は事前通知または同意取得が必要な場合があります
- ・ 英語版を作成する場合は、日本語版との整合性に注意してください

【弁護士法第 72 条との関係】

AI が生成したプライバシーポリシーは「たたき台」であり、法的助言ではありません。最終的な内容確定は、必ず適切な権限を持つ者（法務担当者・弁護士）が行ってください。